

平成30年5月

## 刈谷労働基準監督署からのお知らせ

刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎3階 ☎0566(21)4885

## □ 刈谷署管内の労働災害発生状況(労働者死傷病報告書受付状況)

概況:

&lt;平成30年中に発生した労働災害の発生件数&gt;

(4月末時点)

業種	今月件数	累計	対前年増減数	業種	今月件数	累計	対前年増減数
製造業計	14	39	-9 (-1)	建設業計	2	6	-2 (-2)
食料品	3	7	0	土木	1	4	4
繊維	0	1	-1	建築	1	1	-5 (-2)
木材・木製品	1	1	0	その他	0	1	-1
製紙・印刷	0	0	-1	交通・運輸業	5	25	9
化学	3	4	-6 (-1)	陸上貨物業	0	1	0
窯業・土石	0	1	-2	港湾荷役業	0	0	0
鉄鋼・非鉄	1	4	0	商業	1	14	-1
金属製品	1	7	-1	接客・娯楽業	0	4	-1
一般機械	2	2	1	清掃業	0	7	1
電気機械	0	0	-1				
輸送用機械	3	11	3	上記以外	3	13	2
その他製造	0	1	-1	合計	25	109	-1 (-3)

※ 本統計は、平成30年4月末までに受け付けた労働者死傷病報告(休業4日以上)の件数を集計したものです。

※ ( )内は死亡者数を内数で表しています。

## コメント

平成30年4月より、あらたな災害防止計画である、第13次労働災害防止計画(13次防)がスタートしました。12次防では、目標を達成することは出来ませんでした。災害原因としての危険源に着目し、残留リスクのレベルに応じた効果的な労働災害防止対策が講じられるよう、「論理的な安全衛生管理」の周知、普及・促進を進めることとなっています。

4月末現在の刈谷署管内での労働災害発生状況は、上記のとおりとなっています。12次防で最悪となった平成29年とほぼ同等の勢いで災害が多発しており、今後災害を減少させるために、各事業場の確実な安全活動が求められています。「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、あってはならない」との認識の下、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指していきましょう。

刈谷署版の13次防については、裏面に掲載しました。

## □ 今日のトピックス

## ☆ 『無期転換ルール』が平成30年4月に本格的にはじまりました。

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できること、これが「無期転換ルール」です。平成30年4月1日以降、多くの有期雇用契約で働く方に効力が発生します。早急な対応が必要です。

無期転換ルール相談ダイヤルやポータルサイトもご活用下さい。

☎ 0570-069276

無期転換サイト



## ☆ キャッチネットワークで「労働時間相談・支援コーナー」をPRしました。

今年度より、刈谷労働基準監督署内に、労働時間相談・支援コーナーを設置しており、キャッチネットワークのニュースの時間に報道していただきました。

労働時間相談・支援コーナーとは、主に中小企業の事業主の皆様を対象に電話と窓口で、労働時間制度全般に関する相談、長時間労働削減に向けた取り組みに関する相談、労働時間などの設定についての改善に取り組む際に利用可能な助成金のご案内をさせていただいております。

ぜひ、お気軽にご相談ください。

労働時間相談支援コーナー



(裏面あり)

# 第13次労働災害防止計画の概要

## ★ 13次防のねらい

それぞれの事業場において、1人も死傷者を出さない強い決意により、労働者の日々の業務が安全で健康的なものとなるよう、労働基準監督署、事業者、関係団体が連携して安全衛生活動に取り組み、労働災害のさらなる減少を図ることとしています。

## ★ 計画の期間

2018年度から2022年度までの5カ年。

## ★ 計画の目標

- ① 第13次労働災害防止計画(以下「13次防」という。)期間中の死亡者数について、毎年3人以下とし、合計15人以下を達成するとともに、さらなる減少を目指す。
- ② 休業4日以上死傷者数(以下「死傷者数」という。)について、2022年度までに第12次労働災害防止計画(以下「12次防」という。)における最少年間死傷者数414人と比較して、10%以上減少させる。(372人以下。)

## ★ 重点とする業種や事故の型等に係る目標

- (ア) 製造業及び建設業における死亡者数について、13次防期間中、毎年1人以下。
- (イ) 製造業でははさまれ・巻き込まれ災害、建設業での墜落・転落災害による死傷者数を、2017年と比較して2022年までに、それぞれ10%以上減少。
- (ウ) 全産業における転倒災害による死傷者数を、2017年と比較して減少させ、毎年前年度を下回る。
- (エ) 陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店における死傷者数を、2022年までに、2017年と比較して5%以上減少。



## その他のお知らせ



### ☑ 年度更新申告書の受付が始まります!

愛知労働局、刈谷労働基準監督署にて、6月1日(金)から7月10日(火)、労働保険料年度更新申告書の受付を行います。受付時間は、午前9時から午後5時までとなっています。

申告書は5月末ごろに発送する予定ですので、申告書に同封する「年度更新申告書の書き方」等の注意事項をよくお読みいただき、期限内に申告・納付を済ませていただくようお願いいたします。

### ☑ 36協定は提出済みですか?

今年、刈谷労働基準監督署では、各種協定届の提出が多くなる2月から3月にかけて、36協定届出促進キャンペーンを実施し、協定届のうち特に36協定の提出を徹底してもらうために周知活動を実施しました。

キャンペーン期間中は、大変多くの事業者の皆様から36協定のご提出をいただきましたが、まだ、一部の事業場におかれましては、ご提出いただいていないのが現状です。

36協定の監督署への提出なしに時間外労働や休日労働を実施することは出来ません。

まだご提出いただいていない事業場がありましたら、ご提出していただくようお願いいたします。